

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	政策担当部局	農林水産部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部
			評価担当部局	農林水産部

政策の状況
政策で取り組む内容

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の展開にも取り組んでいく。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえられる生産・流通体制を整備する。

こうした取組により、地域経済を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額, 施策の事業費合計)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成度	施策評価
				測定年度	達成度		
6	競争力ある農林水産業への転換	7,912,534千円	農業産出額	1,832億円 (平成19年度)	C	概ね順調	
			林業産出額	90億円 (平成19年度)	B		
			漁業生産額	808億円 (平成19年度)	C		
			アグリビジネス経営体数	58経営体 (平成20年度)	A		
			優良みやぎ材の出荷量	22,900m ³ (平成20年度)	A		
			漁船漁業構造改革実践経営体数	2経営体 (平成20年度)	B		
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	55,791千円	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合	27.3% (平成20年度)	B	概ね順調	
			県産主要水産物の仙台市中央卸売市場における販売額シェア	27.6% (平成20年度)	C		
			県内木材需要に占める県産材シェア	46.8% (平成20年度)	A		
			認定エコファーマー数	8,975人 (平成20年度)	A		
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数	2,731人 (平成20年度)	B		

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
・各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・施策6では、年間販売額1億円以上のアグリビジネス経営体数や経営所得安定対策への集落営農組織の加入数の増加、そして園芸作物の産出額が微増するなど、競争力ある農業生産構造への転換を図るための取組が着実に進められている。また、林業においては素材生産量の増加による合板や優良みやぎ材の生産拡大、水産業においては最新の水産加工機器の導入による地元中小企業の支援や水揚げ機能の強化などの成果が現れており、全体として競争力ある農林水産業への転換に向けた取組として概ね順調に推移していると判断できる。 ・施策7では、食の安全安心の確保に向けた取組の一つである認定エコファーマー数の増加、学校給食における地場野菜の利用品目数の増加や昨年4月から取り組んでいる食材王国みやぎ地産地消の日の実践など、地産地消の推進に向けて県民と一体となった取組においても成果が現れてきており、県産食材の需要の創出と安全安心の確保に向けた取組は概ね順調に推移していると判断できる。 ・以上により、農林水産業を取り巻く環境が厳しい中において、政策の進捗状況としては概ね順調と判断する。今後も競争力を有する農林水産業の実現には、より一層の取組強化と支援が必要である。

政策を推進する上での課題等と対応方針 施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等と次年度の対応方針

・施策6については、経営力を強化するため生産構造改革を進めるとともに、高い経営感覚を持った経営体育成の加速化や地域資源を活用した商品開発を推進するほか、「食材王国みやぎ」の更なる認知度及びブランド力向上に向けた取組が必要である。

・施策7については、学校給食においては通年で利用出来る地場産物の供給システムや生産者と学校側を結びつけていくネットワークの構築等に向けた取組や、食料自給率向上に向けて県民と一体となった取組を加速させるとともに、県民や消費者の食の安全安心に対する関心の高まりに応じた取組の更なる普及・啓発を行っていく必要がある。